

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	学校法人 愛知学院 楠元キャンパス
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	愛知県名古屋市中千種区楠元町 1－100
工場等の名称	学校法人 愛知学院 楠元キャンパス
工場等の所在地	愛知県名古屋市中千種区楠元町 1－100
業 種	教育、学習支援業
業務部門における 建築物の主たる用途	学校
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	学校教育、研究機関
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和6年9月2日 ～ 令和9年3月31日		
公 表 方 法	○	掲示 閲覧	（場 所） 施設部 施設設備課
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊 子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	0 5 2－7 5 1－2 5 6 1		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

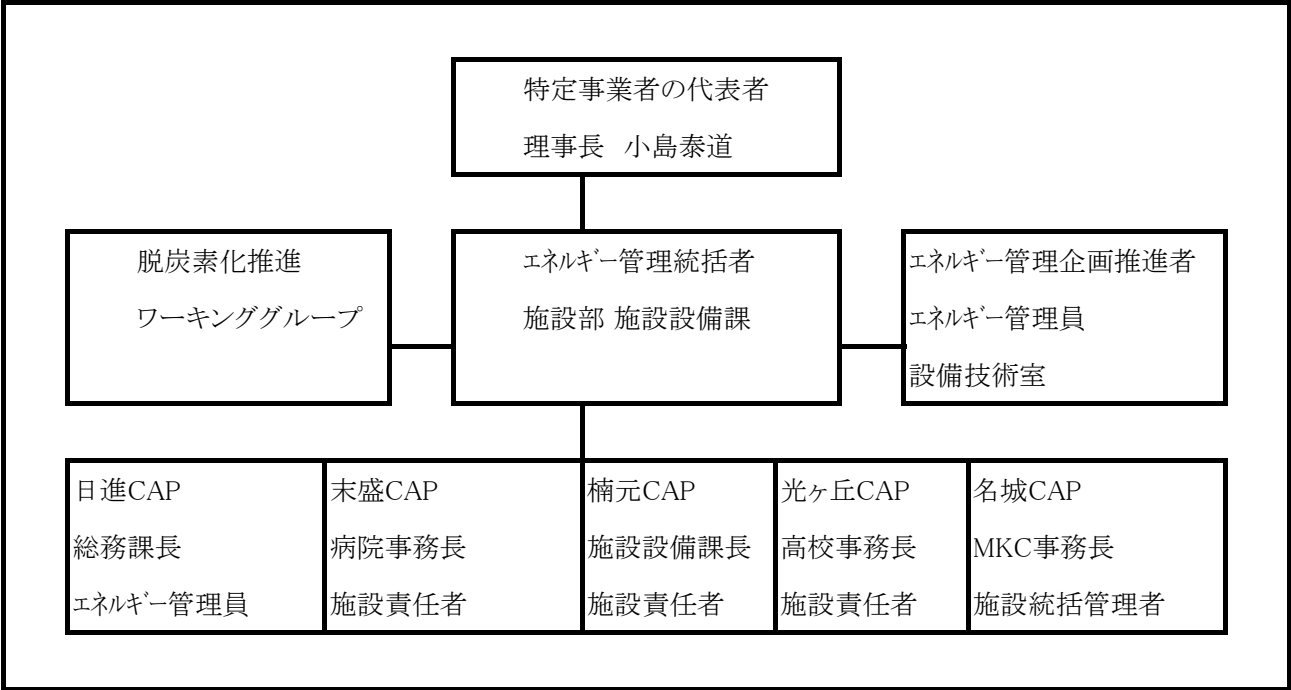
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

・愛知学院 楠元キャンパスは地球温暖化対策の重要性を認識し、増加傾向にある事業活動に伴う温室効果ガスの搬出を各分野における取り組みにより減少傾向に

転換させると共にその取り組みを通じて、持続的発展が可能な社会に貢献します。

- ・エネルギー使用の合理化、改善を図ります。
- ・空調温度の適正な運用・管理を図ります。
- ・環境に配慮した自動車利用を推進します。
- ・廃棄物の減量化、リサイクルを推進します。
- ・学生、教職員に対する啓発活動を実施します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,346	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		2,346	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,346	t-CO ₂	2,276	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO ₂ / m ²		t-CO ₂ / m ²		%

（2）目標設定の考え方

基準年度（令和5年）から毎年1%削減を目指して、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー、 省資源行動の実践	基礎棟・薬学部棟・図書館棟など 照明器具のＬＥＤ化に更新する。	順次計画的に更新する。 年度予算工事にて計画する。
省エネルギー、 省資源行動の実践	エアコン（ＥＨＰ・ＧＨＰ）を従来品から更新する。	順次計画的に更新する。 年度予算工事にて計画する。
省エネルギー、 省資源行動の実践	冷暖房温度の適正化、運転時間の短縮。 点検整備による効率の維持に努める。 照明回路の細分化、不要時の消灯。	暖房設定温度17℃～22℃設定 冷房設定温度25℃～30℃設定 夜間・休日の照明消灯。
廃棄物の排出抑制	コピー用紙の利用効率化。 ペーパーレス化を進める。 リサイクル化を進める。	印刷は裏紙の使用。 分別回収

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

資料などはメールでの配信を行いペーパーレス化を進める。
洗面手洗器では自動水栓とし節水に努める。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

空調効率を上げるためにエアコンフィルター清掃を行う。